

月刊セキュリティ研究

3万件の離婚相談に凝縮されていた社会の問題

参議院議員 円 より子

安心安全の取組み

滋賀県防犯設備協会設立

企業戦略

株式会社タムロン

特 集 Event Watching

第9回 自動認識総合展(9.12→9.14)

2007

11

Security
Specialist
Association

■注目の企業紹介

株式会社ユーエヌティー

■しあわせ通信

1/100秒でも速く 1mmでも先に

特定非営利活動法人 NBCR対策推進機構

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会

特定非営利活動法人 日本防犯学校

学術社団 日本安全保障・危機管理学会

ASIS International 日本支部

Info



ニーモニックNEWS
ザ・ボディーガード



セキュリティ業界有力企業一覧

寄稿

ここまで来た!! 法人盗聴探査の現状と分析



特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会
専務理事・事務局長 佐藤 健次

法人盗聴探査の必要性

企業間に於ける経済競争は、国内のみならず国際的（グローバル）にも益々激しくなってきており、先端技術、及び知的所有権を主張する企業にとっては、今迄以上に情報セキュリティに於ける予防・予知の重要性を認識しなければならない。

経済（ビジネス）面でのグローバル化と言われて久しい。日本企業も国際的に匹敵するグローバルスタンダードを目指し、日夜努力しているが、果して、現状のままで良いのだろうか。セキュリティ先進国の外資系企業にとって、業務提携等における日本企業のセキュリティ意識体制の脆弱性を危惧する外国企業が多いと聞く。即ち、日本は経済のグローバル化は進んできたが、セキュリティのグローバル化についても、もつと真剣に取組む必要があるのではないだろうか。

例えば、海外の大手企業のCEO等のVIPが来日す

る際、決まって宿泊予定のホテル等の盗聴探査の依頼が数多くある。各VIP等の宿泊するスイートルーム、重要な会議が行われる場所は事前に情報セキュリティに於ける予防・予知の管理と言う意味で綿密な盗聴探査計画があり、実施されているのである。

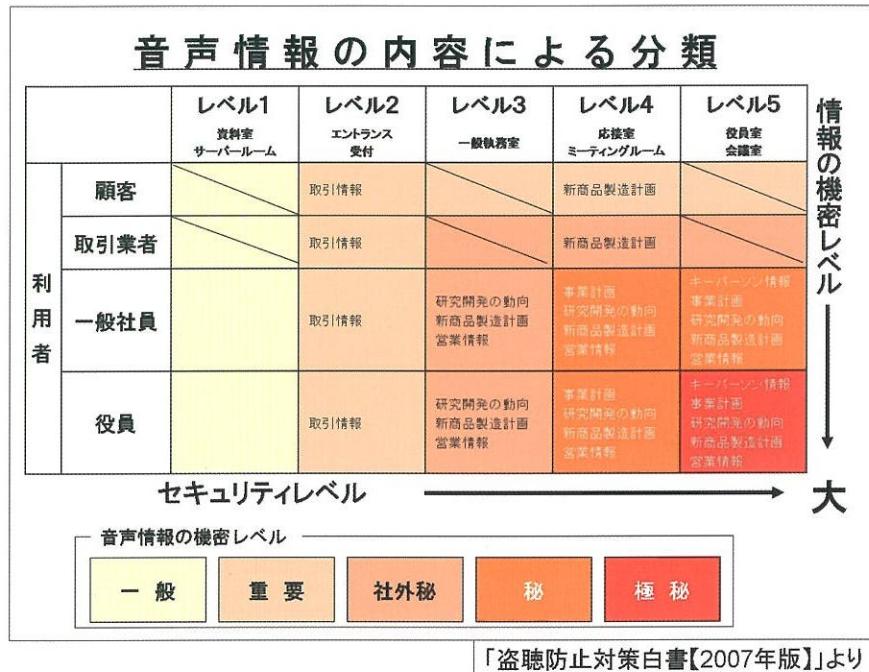
「日本企業に於いては、果してどうだろうか。」

— 日本では、2007年5月より三角合併が解禁された。海外投資ファンドが続々と日本に進出してきている状況の中で、実際、多数の外資系企業が日本企業に対して、M&A（企業の合併・買収）のターゲットとして活発な攻勢をかけ始めている。ターゲット企業のネットワーク等に侵入して、財務状況や株主に関するデータを盗み、新製品開発などの技術情報や、海外進出などの経営戦略に関する情報を窃取し、その情報を企業戦略や買収の為の重要な情報として活用することは、日本では想像もつかないが、欧米ではもはや常識に近いのである。

欧米企業と日本企業の盗聴対策の現状比較および分析

	盗聴対策の位置づけ	社内体制	盗聴対策
欧米企業	<ul style="list-style-type: none">ヒューマンエラー対策を重視した予防・予知としての位置付けセキュリティコンサルティングの必要な項目の1つ	<ul style="list-style-type: none">社内にセキュリティ担当部門を設置元情報機関などを退官した人材が担当者として所属している場合もある	<ul style="list-style-type: none">実施することが常識（社内規定にある企業がほとんど）年に数回定期的に社内を盗聴探査大事な会議や宿泊先などを事前に盗聴探査
日本企業	<ul style="list-style-type: none">盗聴対策を情報セキュリティの一項目として考えられていない。 (情報セキュリティ=ITセキュリティの考えが主)	<ul style="list-style-type: none">ITセキュリティを主軸に担当者を配置（盗聴対策の担当者はほぼ不在）	<ul style="list-style-type: none">問題が発生したときにのみ盗聴対策を実施近年、定期的に実施する企業も増加傾向にある

「盗聴防止対策白書【2007年版】」より



「盗聴防止対策白書【2007年版】」より

日本の企業は自社が、国際的に広範にわたり繰り広げられている企業間情報活動のターゲットになっていることを認識し、早急に対策を講じることが必要である。日本の企業経営者が先述の三角合併の解禁に臨み、買収防衛策を用意するに当たって、こうした国際標準の情報窃取手法に対する無関心・無用心は、今後の日本企業全体の競争力に関する懸案事項及び危険性を感じざるを得ない現状である。

インターネットが浸透してきた情報化社会は、個人・企業とも色々な意味で利便性を追求してきた。それによる現状の課題として、情報のリスク管理（情報の悪用防止、プライバシー問題）の必要性と利便性のバランスをどの様に計るかが問われているのである。

情報漏洩はネットワークシステムの問題のみならず、ヒューマンファクターと思われる事件が毎日メディアをにぎわしている。終身雇用制の崩壊、人材派遣システムの定着化等による状況下では、今後益々、内部告発者、退職職員、派遣社員、アルバイト等による情報流出が続発していく事が予測される。

したがって、この様な事態に対する予防・予知の現実から、さまざまな対策がある中、特に有効的な手段として通信傍受（盗聴防止）対策が挙げられる。通信傍受対策による予防・予知の重要性を認識する事が大事であり、大手警備会社も情報セキュリティ対策の一環として、盗聴器探査サービスを開始した。

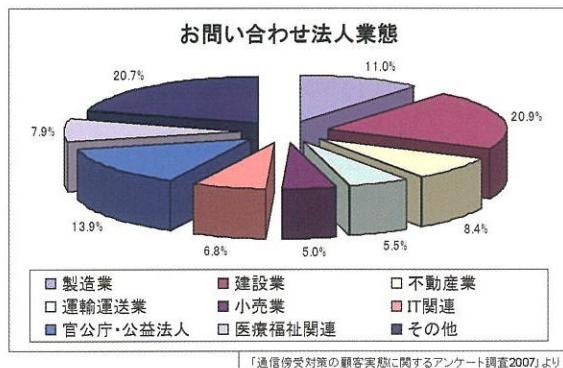
一般的な情報保全の手法として書類やデータを管理する際に機密情報をレベル分けし、情報の利用者や部署を制限することで、情報の機密性を維持している。音声による情報も同様に情報の機密性に応じた対策をとることが必要とされている。

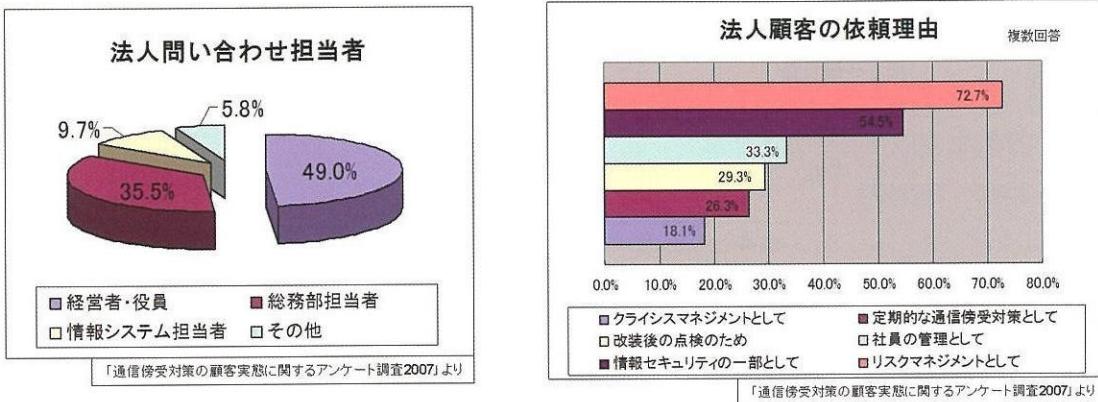
多様なニーズに応える法人盗聴探査

日本情報安全管理協会が例年実施する「通信傍受対策の顧客実態に関するアンケート調査」では、法人クライアントに関する2006年の実績として、問い合わせ相談のあった顧客は459社あり、内303社が法人盗聴探査を実施するに至った。問い合わせのあった法人の業態については、「建設業」が最も多く全体の20%を占め、「官公庁・公益法人」が13.9%、製造業、不動産業と続いている。その他については、サービス業、居酒屋、遊技場、コンサルティング業、学校法人、生活安全課などが挙げられている。

問い合わせのあった法人顧客の担当者については、48%以上が経営者や役員など、直接的に経営に携わる方からの依頼であった。また、4割以上が情報システム関連の部署からという事は、通信傍受対策はセキュリティ対策として捉えられてきていると考えられる。

しかしながら、約半数以上が、総務部や役員からということを考えると、まだまだ専門の部署が立ち上がる



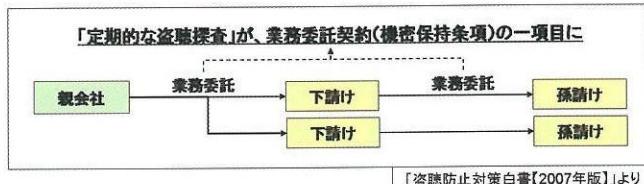


るには時間がかかりそうである。また、法人顧客の依頼理由としては、72.7% がリスクマネジメントであると回答している。また、54.5% の顧客が情報セキュリティの一部として、依頼してきており、情報セキュリティの一項目としての通信傍受対策が理解されてきているとも読み取れる。

一方で、日本情報安全管理協会における最近の法人からの盗聴探査に関する相談では実に様々なニーズがあり、それに対応すべくコンサルティングを展開している。相談のあったクライアントとは NDA（機密保持契約書）を結んでいる為、詳細な表現は差し控えさせていただくが、大別して以下の 6 項目が挙げられる。

1. グループ内における音声情報の漏洩（窃取）の脅威を感じ、実施している場合

大手製造業メーカーでは盗聴対策の重要性が認識され始めており、元請けと下請けの関係といえども、取引を行う際の契約で定期的に盗聴探査を行っていることを条件とした項目が加えられるケースが増加している。



2. 企業内の内部統制の一環である、社内の危険分子への対応策として実施している場合

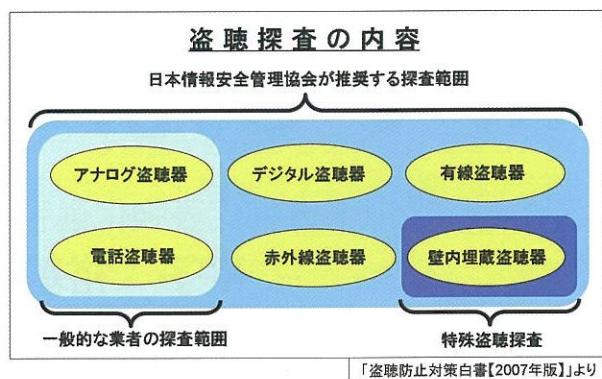
ある財団では、PC 等に保存されている社内の情報を持ち出し、別の第三者を通じて、脅迫に近い行為を受けたため、内部統制の一環として、調査を行い、情報漏洩を行った人間を退職させた。他にも情報漏洩の心配がないかどうか社内の点検を行う為、常に PC 等のセキュリティを再確認すると併に、盗聴探査を実施している。

3. 株式上場等に関するセキュリティ対策として実施している場合

株式上場時には、当該企業の持つコンテンツや事業計画等がとても重要な情報となる。そのような業務を実施する投資会社、証券会社では、上場を控えた会社に対し万全を期すため、重要情報の漏洩がないかどうかの点検をすべく、必ず盗聴探査を実施している。

4. 知的財産等を保有する企業が情報保全のため実施している場合

先日のモータースポーツの業界でも元技術者からマシンの設計などの重要な技術情報がライバルチームから窃取された事件が起きたばかりであるが、知的財産を要する企業は当然ながら特に情報保全のレベルを高めている。そのような企業の場合、盗聴探査は当然ながら、情報保全の対策項目の 1 つとして認識され、実施している。



探査機材の比較			
従来の探査機材			
機材写真			
機種名	SD U5600 (AOR社製)	AR3000A (AOR社製)	NDM2000 (HSC-200) (日成技術社製) M-76 (Jin社製)
用途	電波点検／波形観測	検知周波数点検	電界強度点検／周波数測定

今後、標準とされる探査機材（日本情報安全管理協会推奨）			
機材写真			
機種名	スキャナーロックM2 (オーディオテル社製)	ブルームECM オーディオテル社製	室内電波／電力線搬送波／電話回線信号探知／電波測定・解析 埋蔵電子回路点検

「盗聴防止対策白書【2007年版】」より

5. セキュリティ対策の一環として常時探査の必要性を充分認識して実施している場合

大手警備会社および大手物流（引越・移転）会社等に絡む盗聴探査依頼を必須としている企業体と弊協会のコラボレーションによる常時盗聴探査（年2回もしくは四半期に1回）を実施している。また、企業内グループ関連子会社（特にファシリティーズ関連）と弊協会のコラボレーションにより、セキュリティ対策の一環として常時盗聴探査を実施している。

6. 一般の盗聴業者等に対する不安があるため、弊協会に依頼し実施する場合

最近の弊協会へのクライアントの依頼内容では、これまで盗聴に対する認識不足のため、一般的な盗聴業者に依頼し盗聴探査を実施していたが、今後は、欧米における盗聴探査に少しでも近いレベルで探査を実施したいとの要望もある。これはクライアントの中でも、盗聴の脅威に関する知識が高まっているものと思われ、アナログ無線盗聴器のみの対応しか行えないレベルではなく、より高度な情報収集機器までも対応して欲しいとの要望が非常に増えている。

おわりに

最後に、ぜひ認識していただき、情報保全を考える組織の一員として訴えたいことは、「盗聴」という歪な行為、響きから目を背けることなくご理解ご対応を早急にしていただきたいと考える。

あまり詳細には触れたくない言葉を用いるが、インテリジェンスの観点から考察すると、空中ないし室内を飛び交う通信を傍受（窃取）する手段は、シギント（シグナルズ・インテリジェントの略）と表現され、入手される情報量が最も多いため、その手段は主流とされ、最も多用されているのが現実である。盗聴（通信傍受）は、その手段のひとつであることを考えると、法人における盗聴探査は企業の自衛策として大変重要であると考えられる。

また、日本の法制では、口頭で秘密を洩らすことは処罰されないのが現実であり、国産機密の保護という点を意識すると、いまだ「産業スパイ罪」あるいは「情報窃盗罪」の法制化には至っていないのは周知の通りである。

今後、弊協会としては、各省庁のご理解、ご協力を得て情報セキュリティ対策の一環として日本企業全体における盗聴対策の一助となりうる団体を目指し、活動を展開していく所存である。